

市民経済委員会会議録

平成20年12月16日(火)

(開 会) 10:21

(閉 会) 14:24

○ 委員長

ただ今から市民経済委員会を開会いたします。

「議案第97号 平成20年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○ 事業管理課長

議案第97号 平成20年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)をご説明いたします。補正予算書の167ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出それぞれ1,098,441千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21,020,614千円とするものでございます。今回の補正は当初予算計上時に確定しておりませんでした。場外発売受託日数、委託日数を確定したもので算定しなおし、9月までの実績により執行残の整理をし、決算見込により補正をしたものでございます。

その主なものを事項別明細書でご説明いたします。まず歳出でございますが174ページをお願いいたします。需用費の燃料費の2,341千円の増額は石油等の価格の高騰による増額でございます。同じページの公課費の3,783千円の増額はH19年の決算見込額で計上しておりましたが、決算額が確定いたしましたので、その差額を補正するものでございます。

175ページをお願いいたします。積立金の3,887千円の増額につきましては全市的に積立運用をしております利子が確定いたしましたので補正をするものでございます。

176ページをお願いいたします。諸支出金の公営企業金融公庫納付金の219,168千円の減額につきましては法律の改正によりその年度の決算見込による予納制度が変わりまして、前年度の決算額により支払うようになりましたので、その全額を減額するものでございます。また収益が出ない場合は支払わなくてよいようになっております。なお、先の委員会ではいろいろご意見をいただきました中央食堂の改修工事につきましては、設計額の未確定により今回の補正で予算額は扱っておりませんが、予算額63,200千円の約半分程度を使いまして、立ち食いうどんコーナー、ファストフードコーナー、及び畳敷きコーナーの新設を始め、フロアの整備、テーブルの入替等を行い、3月までに竣工する予定になっております。予算残額につきましては本年度につきましては、一旦施設改良基金に積立を行いまして来年度以降にファンサービス向上のために使いたいと考えております。

次に歳入でございますが171ページをお願いいたします。勝車投票券発売収入1,060,000千円の減は上半期実績による年間見込によるものでございます。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第97号 平成20年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第99号 平成20年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 農林課長

平成20年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の補足説明をいたします。予算書の183ページをお願いいたします。歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ354千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,148千円とするものであります。

主なもの内容につきまして、事項別明細書より歳出のほうから説明いたします。187ページをお願いいたします。歳出につきましては一般管理費の負担金を107千円減額し、施設管理費の委託料を247千円減額することにつきましては、執行残の減額をするものであります。

続きまして歳入について説明いたします。186ページをお願いいたします。2款 使用料において、加入者増により99千円増額するものであります。3款 繰入金は歳入の増額、歳出の減額により、一般会計繰入金を518千円とするものであります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 道祖委員

説明の中で加入者が増えたということでありましたけど、何人から何人、何世帯から何世帯というふうになったのかお尋ねします。

○ 農林課長

今回の加入者増につきましては、事業所が昨年から1件増えております。昨年12事業所が1件増えまして13事業所になっております。加入世帯数の86世帯につきましては変わっておりません。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。

「議案第99号 平成20年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第100号 平成20年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 農林課長

平成20年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)の補足説明をいたします。予算書の189ページをお願いいたします。歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ1,326千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89,082千円とするものであります。

主な内容について事項別明細書より歳出から説明させていただきます。193ページをお願い

いたします。歳出につきまして1款 一般管理費の給料等を407千円減額し、市場管理費の919千円に減額することにつきましては執行残の減額をするものであります。

続きまして歳入について説明いたします。192ページをお願いいたします。歳入につきましては1款 使用料において売上増加による4,112千円の増額であります。2款 繰入金は歳入の増額、歳出の減額により、一般会計繰入金を5,380円減額するものであります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

「議案第100号 平成20年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第102号 平成20年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 産学振興課長

今回の補正は職員給与見直し、及び地域開発事業債の起債利率確定によるものでございます。補正予算書の205ページをお願いいたします。第1条におきまして歳入歳出それぞれ2,234千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,056,751千円とするものでございます。

その内容につきましては事項別明細書により歳出から説明いたします。209ページをお願いいたします。1款 鯉田工業団地造成事業費でございますが、一般職給、期末手当、勤勉手当、及び社会保険料の減額は再任用職員の給料が本年度改定され、月額29,120円の減額となったことに伴うものでございます。通勤手当26千円の増額は本年4月の人事異動に伴うものでございます。雇用保険料の減額は法の改正によりまして平成20年度の確定保険料を平成21年度予算から支出することになったものでございます。2款 利子につきましては平成19年度起債額が92,700千円、利率が1.675%で確定しましたため、1,761千円を減額いたしております。

次に歳入をご説明いたします。208ページをご説明いたします。2款 繰越金では前年度繰越金115,441円を繰入れるため、114千円を計上いたしております。3款 雑入は先ほど説明いたしました職員給与の見直しにより2千円を減額いたしております。1款 一般会計繰入金では収支のバランスを調整するため2,346千円を減額いたしております。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。

「議案第102号 平成20年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)」に

については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第103号 平成20年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 環境整備課長

議案第103号 平成20年度飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算(第1号)について補足説明をさせていただきます。平成20年度飯塚市一般会計特別会計補正予算書の213ページをお願いいたします。第1条で既に定めております歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,182千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,331千円と定めるものでございます。

その主な内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明させていただきます。216ページをお願いいたします。歳入1款1項1目 汚水処理施設使用料の減年度分につきましては、平成20年9月までの調定実績に伴い今後の使用料見込を減額補正するものであります。過年度分につきましては平成19年度出納閉鎖に伴い、平成19年度以前分の使用料滞納金額が確定しておりますので、増額補正するものであります。3款1項1目 汚水処理施設整備基金繰入金につきましては本年度の汚水環境改修工事箇所が減少したために、単年度歳入で工事費の財源が確保できるため、全額を減額するものであります。

217ページをお願いいたします。歳出の1款1項1目 一般管理費のうちいす台団地汚水処理施設事務委任負担金につきましては、上下水道局への事務委任負担金の見直しに伴い、減額補正するものであります。1款1項2目 施設管理費の汚水処理施設維持管理委託料、及び汚泥採取等委託料につきましては執行残額の補正であります。汚水管路内調査委託料につきましては管路内目視調査、カメラ調査等の実施結果から、本年度の調査実施が不要と判断したため、全額を減額補正するものであります。工事請負費につきましては汚水環境改修工事を平成20年、21年度の2ヵ年に分けて実施することとしたため、減額補正するものでございます。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。

「議案第103号 平成20年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。